

知っていますか？

あなたの自治会の

福

祉

員

2021年2月作成



山陽小野田市社会福祉協議会（通称：社協）

山陽小野田市社会福祉協議会は、地域が抱えている問題や課題について、住民や行政、福祉関係者等と一緒に話し合い、みんなで考え、協力して、「住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことのできる、福祉のまちづくり」に取り組む社会福祉法人です。福祉員に関するお問い合わせは、地域福祉係（72-1813）までご連絡ください。

【本所】

〒756-0814

山陽小野田市千代町 1-2-28

電話 83-2344 / FAX 81-0057

【山陽支所】

〒757-0005

山陽小野田市大字鴨庄92番地

電話 72-1813 / FAX 73-2260

●福祉員の必要性●

山陽小野田市の気になる数字



総人口 62,059 人 (28,985世帯) (令和2年3月)

山陽小野田市が誕生した平成17年の人口は66,261名(25,289世帯)に比べ4202人減少、3696世帯の増加

65歳以上の高齢者人口
20,993 人 (令和2年3月)
高齢化率 **33.8%**

75歳以上の高齢者人口
10,803 人 (令和2年3月)

2025年には※団塊の世代が75歳をむかえます。

単身高齢者世帯
2009年 **2,441** 世帯
2020年 **2,943** 世帯

75歳以上の2人世帯数
2009年 **762** 世帯
2020年 **981** 世帯

出生数
344人 (令和元年度)

要介護認定者数
3,873 人 (令和元年度)

死亡数
899人 (令和元年度)

高齢者の約6人に1人が介護保険を利用

人口減、少子高齢化がすすんでいます

※団塊の世代

昭和22~24年頃の「第1次ベビーブーム時代」に生まれた世代。多世代に比べ人口が多い。

現在、山陽小野田市では、高齢者数が年々増加傾向にあります。令和2年3月には、高齢化率が33.8%となり、3人に1人が65歳以上の高齢者となりました。

また、要介護認定者数が18.4%となり、高齢者の約6人に1人は介護保険を利用していることとなります。ところが、団塊の世代が75歳をむかえる2025年には、ヘルパーや施設職員などの介護職が山口県では3,578人不足と推計されています(厚労省)。そのため、介護サービスを受けづらくなってきます。

このような背景から、孤立死や孤立、虐待といった問題だけでなく、より身近な問題として、ゴミ出しや買い物などができなくなってくる方が増えてきます。

そこで、身近な地域で見守り活動を行いながら、地域で困っている人を発見し、必要な支援につなげたり、みんなで協力して支え合っていく活動を推進していく役割が必要になってきました。その役割を地域で担うキーパーソン(重要な人物)が、自治会長、民生委員・児童委員、そして『福祉員』の三者といえます。

●福祉員とは？●

福祉員とは、地域で様々な福祉活動をしていただくボランティアです。

◆選出について

自治会長により推薦され、山陽小野田市社会福祉協議会会長が委嘱します。

◆任期について

任期は2年です。（再任は妨げません）

◆資格について

資格は必要ありません。

山陽小野田市では、自治会に 1 名以上、
約330人の福祉員さんが活動されています。



高齢者の孤独死、認知症の方の徘徊・消費者被害、高齢者や子どもの虐待など地域で発生する様々な福祉課題を一部の行政や専門機関だけで発見したり24時間対応することは困難です。そのような課題を地域の中で気づいて行政や関係機関につなぐ。また、住民同士の交流の場があり、福祉課題に気づける、助け合える。そんな地域づくりにご協力をお願いします。

●福祉員の役割●

福祉員は、小地域（自治会）の見守りや支え合いを推進していくために4つの役割（ひろめる、みつける、つながる、しらせる）を担っています。

ひ み つ しーっ！

でおぼえてね



① ひろめる

福祉情報のひろめ役

- ①福祉に関する情報の提供
問い合わせの受付
（研修等で得た福祉に関する情報を住民に伝えたり、問い合わせを関係機関につなぎます。）
- ②住民への福祉活動参加の働きかけ

② みつける

地域のアンテナ役

- ③見守り・生活支援ネットワーク活動
（日常生活の中での見守り、声掛け）
- ④福祉課題の把握（困りごとの発見）

③ つながる

福祉活動の協力役

- ⑤地域での支援活動への参加
地区社協行事への協力
自治会活動への協力
ふれあい・いきいきサロンへの参加
- ⑥市社協事業への協力

④ しらせる

困りごとの橋渡し役

- ⑦福祉課題（困りごと）発見を発見したら、自治会長、民生委員や社協など関係機関に連絡します。

●福祉員の年間活動のイメージ●

福祉員は自治会活動の協力者であり、また各地区社会福祉協議会（地区社協）の主要なメンバーでもあります。（各地区によって役割は異なります。）地区社協の活動にもご協力いただいています。

※「地区社協」は、その地域に暮らす人たちが、自分たちの地域の福祉的な困り事を解決し、自分たちの地域を住みやすくする活動をする任意の団体です。市内に11団体あります。



福祉員総会



三者交流会



赤い羽根共同募金

4月～5月 福祉員の会 総会・研修

6月 ふれあい運動会

6月～7月 三者交流会

8月 敬老会の出欠確認

9月 敬老会

10月 赤い羽根（街頭募金）

11月 児童館まつりの手伝い

12月 ふれあい会食会

1月 見守り対象者へカレンダー配布

2月 宅配弁当

3月 福祉員の会 研修

※上記は一例です。各地区によって開催時期や開催頻度、内容は違います。



ふれあい運動会



敬老会



ふれあい会食会

●コロナ禍における福祉員活動●

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各行事や会議、研修が中止となって、上記のような福祉員活動ができないことが続いています。

そのような現状で、**市社協から福祉員にお願いしたいのは、自治会長、民生委員と連携して行う見守り活動です。**

自宅で自粛生活



心身の虚弱化の進行

筋力、認知機能低下、孤立等



見守り活動



訪問による見守りが難しい場合、感染防止に配慮し、電話や手紙、インターホン越しの声かけ等工夫して見守りが行われています。

コロナ禍において、閉じこもりによる高齢者の心身の虚弱化の進行、社会的孤立の深刻さが懸念されます。このような状況において、特に一人暮らしの高齢者を継続的に見守り、心身の状況や生活の実態を把握し、課題を発見したら、社協へお知らせください。